

黒潮町農地賃借料情報

令和6年1月から令和6年12月までに締結(公告)された賃貸借における賃借料水準(10a 当たり)は、以下のとおりとなっています。

【田の部】

作物名等	平均額	最高額	最低額	データ数	備考
水稻	12,194 円	14,500 円	8,000 円	18 筆	
施設園芸	65,187 円	90,000 円	25,822 円	32 筆	
タバコ	40,000 円	40,000 円	40,000 円	3 筆	
町全体	—	—	—	53 筆	

【畑の部】

作物名等	平均額	最高額	最低額	データ数	備考
ミカン	23,603 円	30,000 円	8,503 円	39 筆	
ラッキョウ	14,246 円	20,000 円	10,000 円	3 筆	
露地生姜	14,265 円	20,000 円	9,852 円	7 筆	
その他	10,000 円	10,000 円	10,000 円	11 筆	
全体	—	—	—	60 筆	

※ データ数は集計に用いた筆数です。

※ 賃借料(平均金額・最高額・最低額)の金額は、10a 当たりの年額です。

※ 賃借料を物納支給(米)としている場合、2 等米 30kg 当たり 7,250 円に換算しています。

※ この水準は、農地法第 52 条の規定に基づき、賃借料決定の参考として提供するもので、実際の契約にあたっては、貸し手、借り手の両者でよく協議したうえで締結してください。